



福知山市生活支援給付金の御案内

－ 受給には手続きが必要です－

福知山市では、コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金等の影響を受けている生活者の負担軽減を図るため、低所得者世帯及び子育て世帯に対し福知山市生活支援給付金を支給します。

支給対象

下記のいずれかに該当する世帯の世帯主

- 世帯全員が令和4年度住民税が非課税 または均等割（福知山市の場合は5,600円）のみ課税の世帯

または

- 中学生以下の子どもがいる世帯

給付金額

世帯割：15,000円／世帯 人員割：5,000円／人

[例] 4人世帯の給付金額

15,000円(世帯割) + [5,000円(人員割) × 4人(世帯人数)] = 35,000円

支給方法

- 該当世帯に対し福知山市から確認書（クリーム色）が届きます。
- 確認事項を確認のうえ記入し福知山市に返送してください。
- 給付金は、福知山市が確認書を受理した日から約2週間前後を目安に指定された口座に振り込みます。

提出期限：令和5年2月28日（火）消印有効

手続き方法は裏面を御確認ください

手続き方法

① 給付金の支給対象となる世帯に、市から給付内容や確認事項が記載された確認書（クリーム色）が届きます。

（原則、令和4年1月1日時点の課税状況で支給対象の世帯を判断します。）

② 確認事項を確認のうえ記入し必ず返信してください。

【確認事項】

○令和4年1月1日時点の世帯の状況は正しいですか。

○給付金の振込口座は現在使用中の口座ですか。

③ 給付金の振込日は、確認書を受理した日から約2週間前後が目安です。振込み完了しましたら、ハガキでお知らせします。



オンライン申請は、左のQRコードから手続きしてください。

*オンラインで申請ができるのは、確認書に給付金振込口座が記載されている方に限ります。支給時期は確認書での申請と同様です。

[オンライン申請アドレス]

<https://logoform.jp/form/HsVz/167654>



「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」に御注意ください！

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、福知山市役所や、福知山警察署、警察相談専用電話(#9110)に御連絡ください。



お問い合わせ先

福知山市 福祉保健部 社会福祉課「福知山市生活支援給付金」窓口

電話 0773-24-7087

FAX 0773-22-6610

受付時間 8:30~17:15 (土日祝を除く)

